

健康で活力ある 「スポーツのまち さいたま」

～笑顔あふれる日本一のスポーツ先進都市の創造～



【概要版】

第2期さいたま市スポーツ振興まちづくり計画改訂版

1 計画の概要

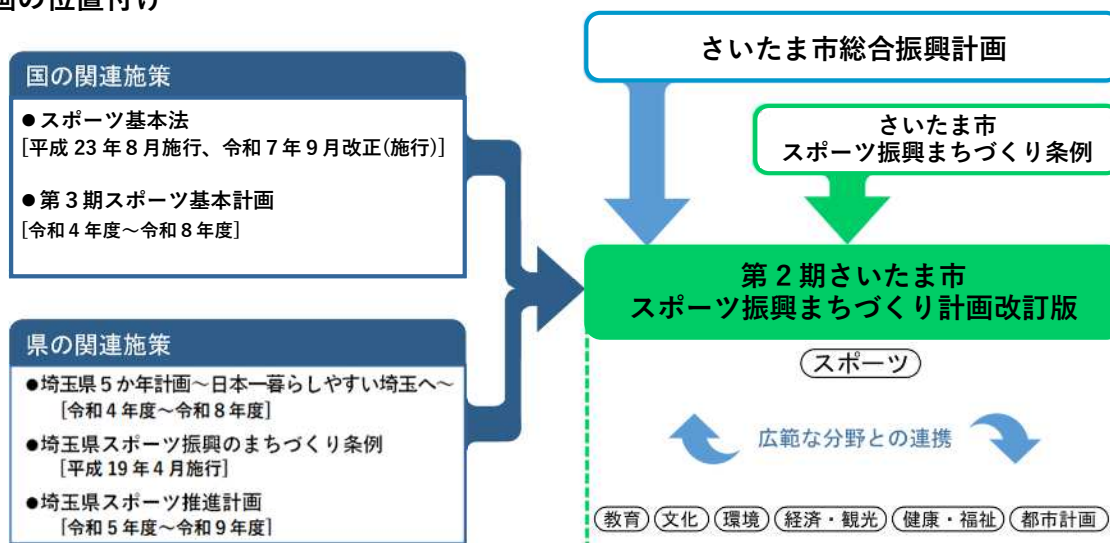
(1) 計画の目的

さいたま市のスポーツ振興まちづくり計画は、「さいたま市スポーツ振興まちづくり条例」第8条の規定に基づき、スポーツ振興まちづくりの具体的な施策について、総合的な推進を図るための基本的な計画として策定するものです。このたび、令和3（2021）年3月に策定した「第2期さいたま市スポーツ振興まちづくり計画」について、計画期間の中間年を迎えたことから、進捗状況を踏まえ、社会・経済情勢、国の政策動向等の変化に対応した計画とするため、改訂を行いました。

(2) 計画期間（改訂前を含む全期間）

令和3（2021）年4月から令和13（2031）年3月までの10年間とします。

(3) 計画の位置付け

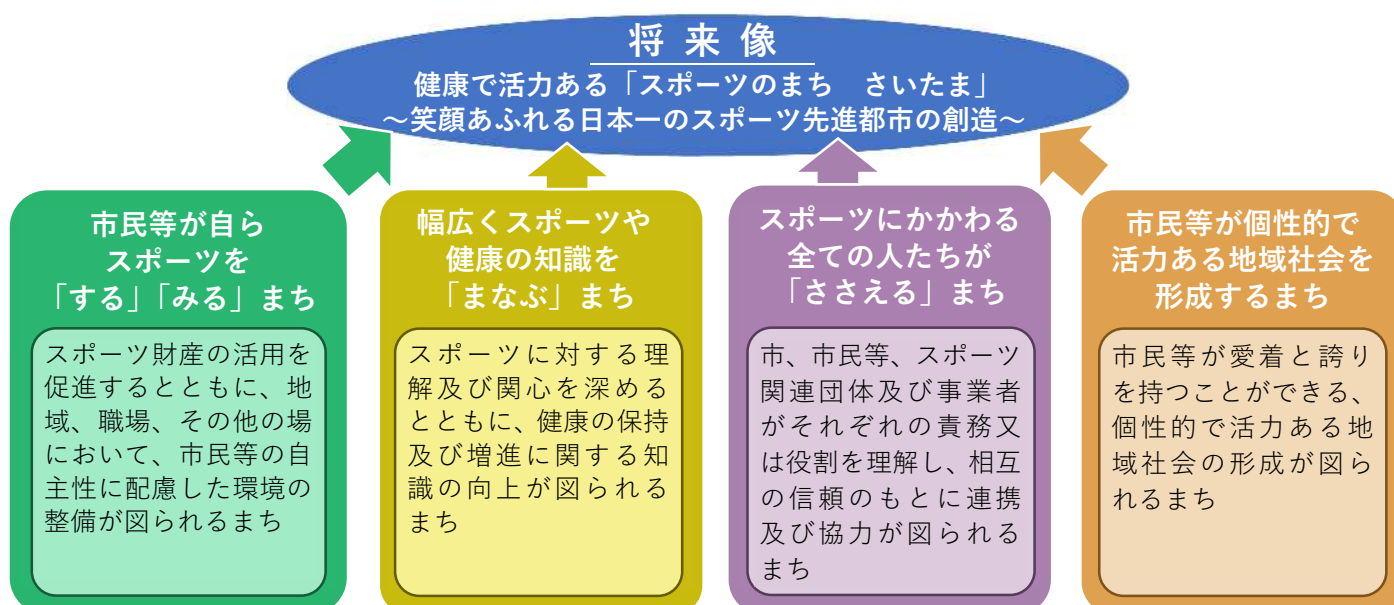


(4) スポーツの範囲

本計画では、競技スポーツ、レクリエーション（キャンプ活動やその他の野外活動等を含む）から、健康維持のための軽い運動（散歩やラジオ体操等）、さらに、日常の活動（徒歩や自転車による通勤・買い物等）までを含めた、様々な身体活動のことを「スポーツ」とします。

2 計画の将来像

本市が目指す将来像を“健康で活力ある「スポーツのまち さいたま」～笑顔あふれる日本一のスポーツ先進都市の創造～”とし、4つのまちの姿に整理し実現を目指します。



スポーツ振興とスポーツを活用した総合的なまちづくりを推進し、健康で活力ある「スポーツのまち さいたま」を実現するために以下の3つの基本方針と、それらを実現するための基本施策を設定します。

基本方針1 広く、深く「まなぶ」「ささえる」基盤をより強固に 【基盤づくり】

スポーツの基盤をつくるため、ハード、ソフト両面の整備等に関する施策を推進します。

基本施策

①さいたまスポーツ文化の創出・醸成

スポーツが市民生活に根付き、スポーツに対する理解や関心を深め、日常の中にスポーツが溶け込むことで、本市独自のスポーツ文化の創出・醸成を図ります。

主な事業

- サッカーを核としたスポーツのまちづくりの推進
- プロスポーツチーム等との連携
- スポーツ活動をささえる体制の強化
- アーバンスポーツの活性化
- スポーツボランティアの充実

②スポーツをする空間・設備の整備、向上

スポーツをするための施設整備、既存施設のスポーツ利用機会の充実、必要な設備の更新等を行い、スポーツをする空間の整備・向上を図ります。

主な事業

- 夜間照明設備のLED化
- 体育館等の整備・改修
- スポーツもできる多目的広場の整備
- (仮称)次世代型スポーツ施設の誘致・整備

③持続可能なスポーツ環境の充実

市民等がいつでも、どこでも、いつまでも、スポーツにかかわることができるよう、各ライフステージに応じた多様な環境の充実を図ります。

主な事業

- 乳幼児を持つ世帯がスポーツを楽しむ機会の提供
- スマイルプロジェクトの実施
- (仮称)さいたまスポーツシュール推進施設の整備
- スポーツテックの実証

基本方針2 体力や健康に貢献する「する」「みる」機会の更なる充実を 【機会充実】

スポーツの機会を提供するソフト事業や大会、イベントの実施等に関する施策を推進します。

基本施策

①子どもたちのスポーツ振興

子どもたちを対象としたスポーツ教室やスポーツイベントを実施し、スポーツを「まなぶ」機会の提供や身体の健全な成長を促します。

主な事業

- さいたまサッカーフェスタの開催
- さいたまスポーツフェスティバルの開催
- 子どものスポーツ能力測定会の開催
- eスポーツの普及啓発
- 女子サッカーの普及・発展

②国際大会、スポーツイベント等の実施・支援

大規模スポーツイベントの継続や、新たなスポーツイベント、スポーツ関連のMICEの誘致実現に向けて、一般社団法人さいたまスポーツコミッションとも連携しながら取組を進めます。

主な事業

- さいたまシティカップの開催
- 新たなスポーツ観戦スタイルの推進
- 一般社団法人さいたまスポーツコミッションの活動支援
- 国際自転車競技大会の開催支援

③健康増進につながるスポーツの振興

日頃から身体を動かすことの大切さを啓発したり、スポーツに親しむ機会を増やしたりすることで、スポーツ実施率の向上につなげ、市民の健康増進を図ります。

主な事業

- 大人の体力測定会の開催
- ウォーキングの促進
- スポーツボランティアの充実（再掲）
- ランニングイベントの開催

④障害者スポーツ等の振興

障害の有無及びその程度にかかわらずスポーツに親しむことのできるインクルーシブスポーツやアダプテッドスポーツ等の考え方を取り入れ、障害者のスポーツ実施率の向上を図るとともに、スポーツを通じた相互理解を深め、ノーマライゼーション社会の推進を図ります。また、パラリンピックを通じたパラスポーツの認知度向上や普及促進の動きと連動しながら、障害者がスポーツをする機会を創出します。

主な事業

- さいたまスポーツフェスティバルの開催（再掲）
- ノーマライゼーションカップの開催

基本方針 3 活力のある先進都市をつくる「成長」のため新たな連携を 【連携促進】

教育、文化、環境、経済・観光、健康・福祉、都市計画の広範な分野との連携を通じ、スポーツの成長産業化やスポーツによる地域活性化、地方創生等に関する施策を推進します。

基本施策

①地域経済や市内観光とスポーツの連携

スポーツ大会・イベント等の実施における商工会議所、商店街、事業者等との連携や、スポーツツーリズムの推進により、本市への来街者を増加させ、市内での飲食・製品の購入の促進などによる地域経済の活性化を図ります。

主な事業

- サッカーを核としたスポーツのまちづくりの推進（再掲）
- スポーツツーリズムの推進
- 一般社団法人さいたまスポーツコミッションの活動支援（再掲）
- （仮称）さいたまスポーツシュレ推進施設の整備（再掲）
- さいたま市版 SOIP 事業の展開

②スポーツと文化・芸術の連携

様々なスポーツ活動と文化活動との連携により、スポーツ振興と文化振興の相互発展を図ります。

主な事業

- スポーツと文化・芸術活動の連携

③スポーツを通じた環境意識の啓発

スポーツの持つ「人を巻き込む力」を活用し、「多様性を尊重する社会」「持続可能で逆境に強い社会」「クリーンでフェアな世界」の構築への貢献に取り組みます。

スポーツイベントやスポーツ活動の広報活動、イベント開催会場等と連携して、環境負荷低減のための啓発活動を実施することで、市民等の環境意識の向上を図ります。また、夜間照明設備のLED化など、多くの人が集まる施設の省エネルギー化を進めます。

主な事業

- スポーツを通じた環境負荷低減

④スポーツと連携したまちづくり

公園内へのスポーツ施設設置・整備や自転車走行環境の改善、スタジアム・アリーナの整備・改修と周辺まちづくりとの連携・推進などにより、新たな付加価値を持つスポーツを楽しみやすい、また住みよいまちの形成を図ります。また、多くのプロスポーツチームのホームタウンである強みを生かした取組を進めます。

主な事業

- 自転車利用環境の向上
- みちづくりと連携したウォーキング・サイクリングの促進

(1) 生涯スポーツの振興・推進

- 市民の誰もが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことのできる生涯スポーツの振興を推進し、スポーツを通じて、地域コミュニティや様々なコミュニティの形成・醸成を図ります。

【主な取組】

- 誰もが体験できる、多様なスポーツの楽しさを伝える体験型イベントであるスポーツフェスティバルを開催します。
- プロスポーツチーム等と連携した、身近なスポーツの体験機会を提供します。
- 子どもから大人まで一緒に気軽に楽しめるアーバンスポーツに関し、体験機会を提供するほか、場所の整備やルール・マナーの普及啓発を行います。
- 自然に親しみ、豊かな心と身体の健康づくりを目指すウォーキングイベントを開催します。
- スポーツへの誘因となり、運動強度等でスポーツと同等の効果を有するeスポーツの普及啓発を行います。
- 子どもが適性に応じたスポーツを発見する能力測定会と大人の健康意識の向上を図る体力測定会を開催します。
- マラソンに加え、距離の短い種目や親子ラン、車いすの部など、子どもから大人まで、また初心者から上級者まで、多くの市民が楽しめ、完走を目指せるランニングイベントを開催します。また、ささえるスポーツ活動を通じた生涯スポーツの振興を図るため、ボランティアの参加機会をつくります。

主要事業

- さいたまスポーツフェスティバルの開催
- プロスポーツチーム等との連携
- アーバンスポーツの活性化
- ウォーキングの促進
- eスポーツの普及啓発
- 子どものスポーツ能力測定会の開催
- 大人の体力測定会の開催
- ランニングイベントの開催
- スポーツボランティアの充実

(2) スポーツ施設・環境の整備、検討

- スポーツ施設等について、計画的に整備・改修等を実施し、誰もが利用しやすくなるよう地域のスポーツ環境等の向上を図ります。

【主な取組】

- 市の未利用地等を暫定的に活用した多目的広場の整備を行うとともに、安全・安心で気軽にスポーツに親しむことができる広場や学校体育施設などの活動場所を提供します。
- 市民の日常的な「する」スポーツの拠点となり、市民大会等が行えるスポーツ施設として、与野体育館を移転再整備するとともに、(仮称)武蔵浦和地区新設スポーツ施設を整備します。
- 「みる」スポーツを核とした次世代の交流拠点として、(仮称)次世代型スポーツ施設の誘致・整備を検討します。
- 「さいたま市スポーツ施設の整備方針」に基づき、計画的に施設の改修等を行い、スポーツ施設の長寿命化を図ります。
- 本市で開催される世界的なブランドである「ツール・ド・フランス」の名を冠した国際自転車競技大会の実施主体に対して開催支援を行います。

主要事業

- スポーツもできる多目的広場の整備
- 学校体育施設開放の推進
- 夜間照明設備のLED化
- 体育館等の整備・改修
- (仮称)次世代型スポーツ施設の誘致・整備
- 国際自転車競技大会の開催支援

(3) 「さいたまスポーツシュール」などの推進

- 「さいたまスポーツシュール」などの推進により、民間力や地域のスポーツ資源、最新のデジタル技術や学術的知見を活用したスポーツ人材の育成や持続可能なスポーツ環境の整備、スポーツビジネス・産業の創出や活性化を推進します。
- 一般社団法人さいたまスポーツコミッションなどとの連携により、地域スポーツの振興と地域経済の活性化に寄与する国際スポーツ大会や大規模大会の誘致、スポーツイベントなどの開催とともに裾野を広げる取組も併せて推進します。

【主な取組】

- 市民が生涯にわたってスポーツを楽しむことを支え、アスリートを支えるための知の集積拠点となり、同時にあらゆるスポーツの発展を支え、スポーツによる国内外の対流・交流を加速させるための拠点として、（仮称）さいたまスポーツシュール推進施設を整備します。
- （仮称）さいたまスポーツシュール推進施設への導入に向けて、コンディショニングを含むフィジカルデータの測定・分析、トレーニング指導等の方法を確立するスポーツテックの実証を行います。
- 女子中学生がサッカーを「する」機会や女性アスリート等として必要な知識を「まなぶ」機会を提供し、また、指導者育成につなげる中学生年代女子サッカー等活性化事業を実施します。
- 企業・団体等のビジネスマッチング等により、新たなスポーツビジネスの事業化とスポーツを通じた社会課題の解決を図るさいたま市版SOIP（スポーツオープンイノベーションプラットフォーム）事業を展開します。
- さいたま市及び周辺地域にあるスポーツ資源や特徴ある観光資源を最大限活用し、各種競技大会等スポーツ関連イベントの積極的な誘致等の事業を行う一般社団法人さいたまスポーツコミッションの活動を支援します。

主要事業

- （仮称）さいたまスポーツシュール推進施設の整備
- スポーツテックの実証
- スマイルプロジェクトの実施
- さいたま市版 SOIP 事業の展開
- 一般社団法人さいたまスポーツコミッションの活動支援

(4) サッカーを核とした「スポーツのまち さいたま」の推進

- サッカーを核として、様々なスポーツ施策を推進するとともに、市内外へ向けた「スポーツのまち さいたま」の発信に取り組みます。

【主な取組】

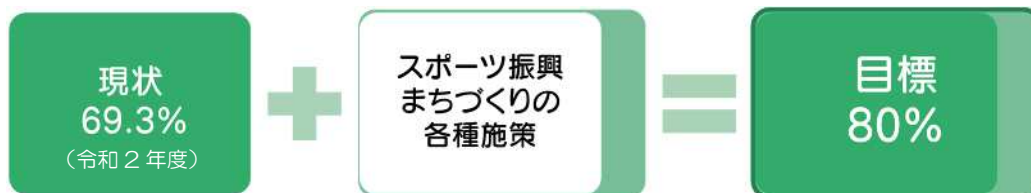
- 2つのJリーグクラブ及び2つのWEリーグクラブを擁するホームタウンとしての特性を生かし、サッカーを活用したまちづくりを推進するための各種事業を展開し、「サッカーのまち さいたま」の認知度向上を図ります。
- 本市をホームタウンとするJリーグクラブと海外強豪クラブとの国際親善試合「さいたまシティカップ」を開催します。
- サッカーの魅力を総合的に体験できるイベントとして「さいたまサッカーフェスタ」を開催します。
- 女子サッカーの普及・発展を図る取組として、小学生女子を対象としたサッカークリニック及び中学生女子サッカー大会「SAITAMA GIRLS MATCH」を開催します。

主要事業

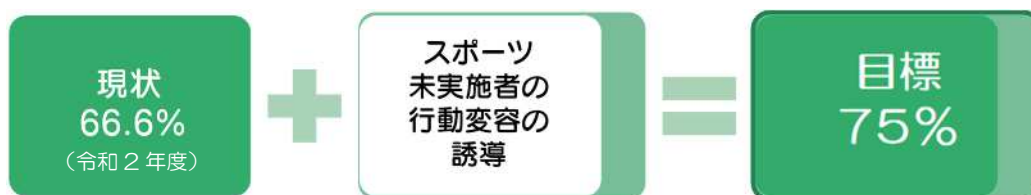
- サッカーを核としたスポーツのまちづくりの推進
- さいたまシティカップの開催
- さいたまサッカーフェスタの開催
- 女子サッカーの普及・発展

健康で活力ある「スポーツのまち さいたま」の実現のため、基本方針に定める「する」「みる」「まなぶ」「ささえる」の観点から、次の6つの成果指標を設定します。

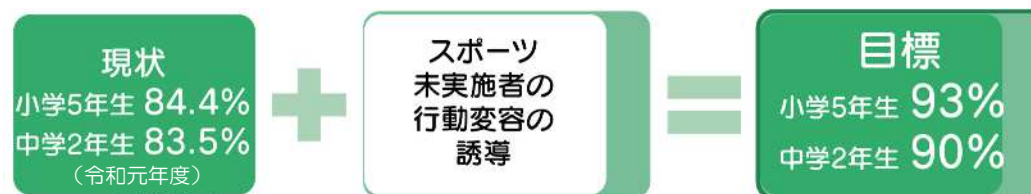
(1) 本市を「スポーツの盛んなまち」と感じている市民の割合



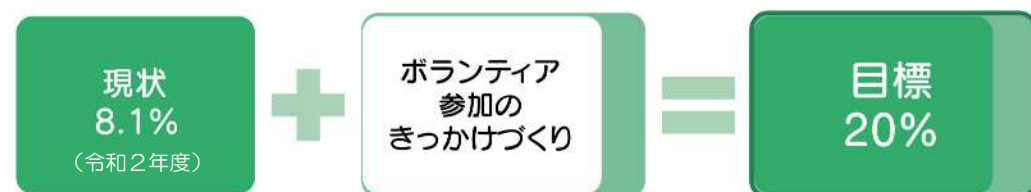
(2) 成人の週1回以上のスポーツ実施率



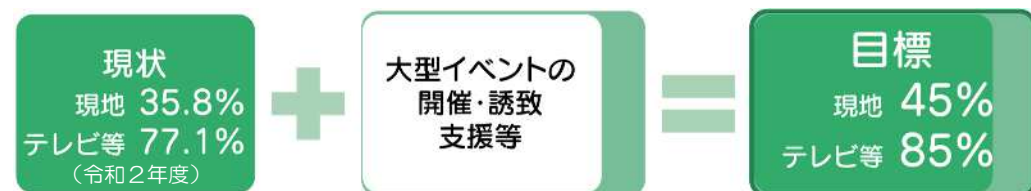
(3) 児童・生徒の週1回以上のスポーツ実施率（学校の体育授業を除く）



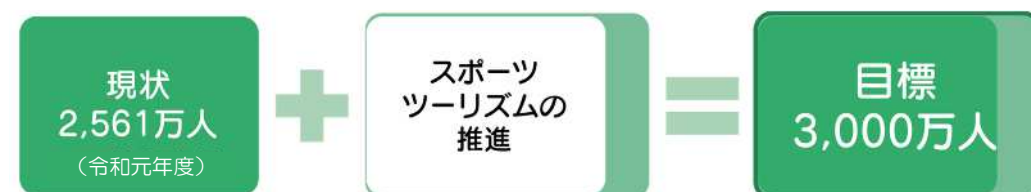
(4) 市民のスポーツボランティア参加率



(5) スポーツ観戦率



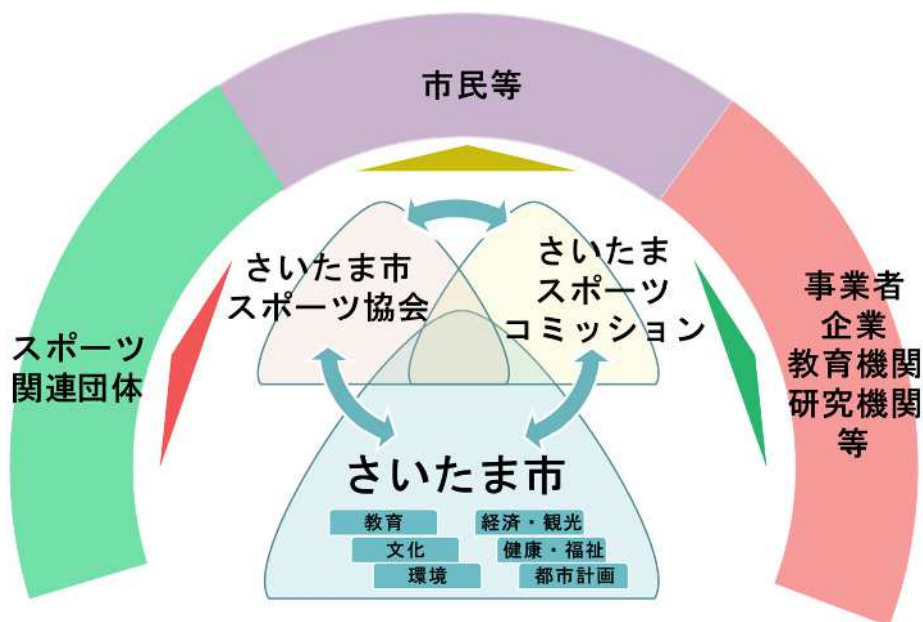
(6) スポーツ観戦を含む年間来訪者数



6 計画の推進にあたって

(1) 計画を推進するための体制

事業の実施にあたっては、市、公益財団法人さいたま市スポーツ協会、一般社団法人さいたまスポーツコミッションが連携し、推進主体としての役割を果たしながら、市民等、スポーツ関連団体、事業者等との協力によって、3つの推進主体がそれぞれの“強み”を生かした取組を推進することにより、本計画に掲げる将来像の実現に向けて、より効果的・効率的な各施策の実施を図ります。



(2) 事業推進のための手法

事業の推進にあたっては、これまでに行ってきた取組に加えて、SNS やスマートフォン向けアプリ等による世代や興味関心に応じた多様な情報発信・コミュニケーションを行うほか、施設予約や管理システムの導入を通じた管理運営の効率化、地域デジタル通貨を利用した市内加盟店とスポーツ活動との連携など、近年、急速に発展しているデジタル技術を活用することで、効果的・効率的な事業展開を進めます。

また、猛暑による熱中症の増加、豪雨等による競技への影響といった気候変動への対応や、少子高齢化の進行によるスポーツの参加者や指導者等の担い手不足など、スポーツ活動にまつわる様々な環境の変化に柔軟に対応していく視点をもって事業を推進していきます。

(3) 計画の進捗管理

市は、計画の着実な推進とその実効性を高めるため、「さいたま市スポーツ振興審議会」・「さいたま市スポーツアドバイザー」等に基本施策や各事業、重点施策等の進捗状況について報告を行い、施策や事業の進め方等について、定性的な観点から多角的な検証を行います。